

東海市地域公共交通計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 募集期間

令和5年（2023年）10月2日（月）から11月1日（水）まで

2 提出人数及び件数

3人（4件）

3 意見及び市の考え方

別紙のとおり

4 結果の閲覧方法

市ホームページ、市役所1階情報コーナー、交通防犯課窓口

5 公表期間

令和6年（2024年）3月下旬から4月下旬まで（予定）

意見及び市の考え方

番号	意見該当箇所	ご意見の概要	市の考え方
1	その他	循環バスと路線バスの運行本数をそれぞれ 30 分に 1 本にしてほしい。	東海市循環バスはより多くの利用者の利便性を図るため、市内各地域を横断的に運行しており、所要時間を要しています。運行本数やダイヤ、運行経路につきましては、利用需要や運行経費、他の交通機関との連携も考慮しながら、今後も地域公共交通会議の中で協議・検討を進めてまいります。 路線バスに関するご意見につきましては、運行事業者である知多バスにお伝えしました。
2	その他	路線バスの料金を安くしてほしい。	路線バスに関するご意見につきましては、運行事業者である知多バスにお伝えしました。

3	P10. 2章(1) 上位・関連計画 の整理 P60. 7章(1) 基本方針1	八幡新田駅前広場の整備を進めてほしい。	八幡新田駅前広場の整備については、駅利用者のために、必要な施設として考えております。
4	その他	らんらんバス（コミバス）と知多バス（路線バス）の重複しているルートが窮屈のため、統合して利便性を高めてほしい。	市内の富木島地区の運行ルートにつきましては、路線バスと一部重複した運行となっていますが、路線バスは、太田川駅から共和駅間、循環バスは、高横須賀駅から上野台を經由して聚楽園駅をつなぐ循環ルートの運行となっており、異なる移動ニーズをそれぞれ網羅しているものとなります。

※ 以下に該当する意見については、市の考え方の公表は行いません。

- (1) 個人又は法人の誹謗又は中傷等に関するもの
- (2) 計画等に関連のないもの
- (3) 意見聴取の対象者でない方からのもの
- (4) 氏名、住所を明記していない方からのもの
- (5) 公表することにより重大な影響を与えると実施機関が判断するもの